

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2024年10月24日(24.10.2024)

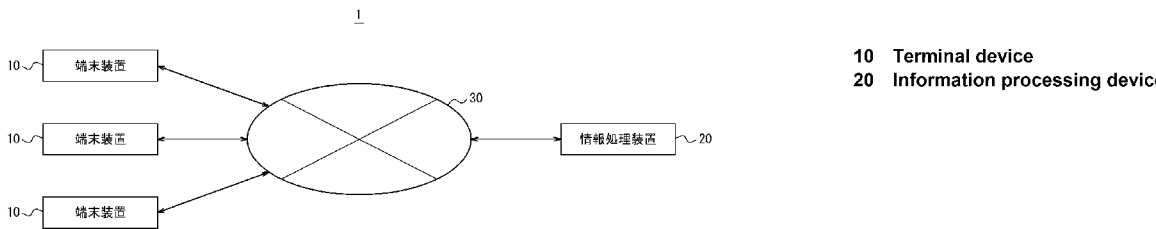


(10) 国際公開番号
WO 2024/219498 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 51/046 (2022.01) *G06Q 50/00* (2024.01)
G06Q 20/06 (2012.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2024/015627
- (22) 国際出願日: 2024年4月19日(19.04.2024)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2023-068862 2023年4月19日(19.04.2023) JP
- (71) 出願人: S O M P O ケア株式会社 (SOMPO CARE INC.) [JP/JP]; 〒1400002 東京都品川区東品川四丁目1番8号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 韓承娥 (HAN SeungA); 〒1400002 東京都品川区東品川四丁目1番8号品川シーサイドイーストタワー S O M P O ケア株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 杉村 憲司 (SUGIMURA Kenji); 〒1000013 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号霞が関コモンゲート西館36階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,

(54) Title: METHOD, INFORMATION PROCESSING DEVICE, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 方法、情報処理装置、及びプログラム



(57) Abstract: Provided is a method to be performed by an information processing device for managing points related to a plurality of talk rooms that are each set up for each subject and for each of which contributable members are set. The method comprises detecting an action in a talk room, and, when the action has been detected, providing the talk room with a point corresponding to the contents of the action. A right to apply for utilization of the point is given to a predetermined member among a plurality of contributable members associated with the talk room.

(57) 要約: 情報処理装置が実行する、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理する方法であって、前記トークルームにおけるアクションを検知することと、前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、を含み、前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。

DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS,
IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT,
RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF,
CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE,
SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告（条約第21条(3)）

明 細 書

発明の名称：方法、情報処理装置、及びプログラム

技術分野

[0001] 本開示は、ポイントを管理する方法、情報処理装置、及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 地域社会の助け合いの推進等の観点から、地域におけるボランティア活動実績に応じてポイントが付与される制度がある。特許文献1には、ボランティアポイント制度を活用し、より広く有効なボランティア活動の推進を図るボランティアポイント管理システムが開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2011-175595号公報

[0004]

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 特許文献1の技術は主に一般的なボランティア活動の推進のみに着目したものである。近年、地域社会の助け合いの観点からは、介護、医療等の現場において、介護、医療等を受ける対象者(以下、対象者ともいう。)に対する支援活動の推進が望まれる。従来技術ではこのような対象者に対する支援活動の推進を図る技術については十分に考慮されていなかった。例えば対象者に関する介護、医療等に係る情報共有を活性化することにより、対象者に対する支援活動が推進され得る。またかかる情報共有は、例えば投稿可能メンバーが定められているトークルーム等において行われ得る。しかしながら、このようなトークルーム等における情報共有の活性化についてはこれまで検討されていなかった。このように支援活動の推進を図る技術には改善の余地があった。

[0006] かかる事情に鑑みてなされた本開示の目的は、介護、医療等を受ける対象者に対する支援活動の推進を図る技術を改善することにある。

課題を解決するための手段

[0007] (1) 本開示の一実施形態に係る方法は、

情報処理装置が実行する、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理する方法であって、

前記トークルームにおけるアクションを検知することと、

前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、

を含み、

前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。

[0008] (2) 本開示の一実施形態に係る方法は、(1)に記載の方法であって、

前記アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿、及びスケジュールの登録の少なくともいずれか一つを含む。

[0009] (3) 本開示の一実施形態に係る方法は、(1)又は(2)に記載の方法であって、

前記アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、及びコメントの投稿、及びスケジュールの登録を含み、前記メッセージの投稿により前記トークルームに対して付与されるポイントは、前記スタンプの投稿により前記トークルームに対して付与されるポイントよりも高い。

[0010] (4) 本開示の一実施形態に係る方法は、(1)乃至(3)のいずれか一項に記載の方法であって、

所定のアクションに対するリアクションが所定時間以内に検知された場合、前記トークルームに対してさらに追加ポイントを付与する。

[0011] (5) 本開示の一実施形態に係る方法は、(1)乃至(4)のいずれか一項に記載の方法であって、さらに、

前記トークルームに付与されたポイントの累積値を表示することを含む。

[0012] (6) 本開示の一実施形態に係る方法は、(1)乃至(5)のいずれか一項に記載の方法であって、

前記ポイントは地域通貨として利用申請可能であり、前記地域通貨に係る地域は、対象者の属性情報に基づき決定される。

[0013] (7) 本開示の一実施形態に係る情報処理装置は、

制御部を備え、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理する情報処理装置であって、前記制御部は、

前記トークルームにおけるアクションを検知することと、

前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、
を実行し、

前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。

[0014] (8) 本開示の一実施形態に係るプログラムは、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理するプログラムであって、コンピュータに、

前記トークルームにおけるアクションを検知することと、

前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、
を実行させ、

前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。

発明の効果

[0015] 本開示の一実施形態によれば、介護、医療等を受ける対象者に対する支援活動の推進を図る技術を改善することができる。

図面の簡単な説明

[0016] [図1]本開示の一実施形態に係るシステムの概略構成を示すブロック図である

。

[図2]端末装置の概略構成を示すブロック図である。

[図3]情報処理装置の概略構成を示すブロック図である。

[図4]本開示の一実施形態に係る情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

[図5]端末装置により出力されるユーザインターフェースの一例を示す図である。

[図6]情報処理装置に記憶されるデータベースの一例である。

発明を実施するための形態

[0017] 以下、本開示の実施形態に係るシステム1について、図面を参照して説明する。概略として本システム1では、対象者に対する支援活動のうち、対象者に係るトークルームに関するポイントを管理する。なお本実施形態では、介護の現場にて介護を受ける対象者に対する支援活動に関するポイントをシステム1が管理する例を示すがこれに限られない。システム1は、医療の現場等にて用いられてもよい。

[0018] 各図中、同一又は相当する部分には、同一符号を付している。本実施形態の説明において、同一又は相当する部分については、説明を適宜省略又は簡略化する。

[0019] 図1を参照して、本実施形態に係るシステム1の概要及び構成を説明する。

。

[0020] 本実施形態に係るシステム1は、複数の端末装置10と、情報処理装置20と、を備える。複数の端末装置10と、情報処理装置20とは、例えば移動体通信網及びインターネット等を含むネットワーク30と通信可能に接続されている。

[0021] 複数の端末装置10は、各ユーザ（例えば、介護福祉士、介護士、ケアマネージャー、ケアスタッフ等）によって使用される任意の装置である。各ユーザは、トークルームのメンバーを含む。トークルームのメンバーは、対象者の家族、親族、関係者、及び対象者を含む。例えばスマートフォン若しく

はタブレット端末等の汎用の電子機器、又は専用の電子機器が、端末装置10として採用可能である。なお図1においてシステム1が備える端末装置10が3台である例を示しているが、これに限られない。システム1は、3台未満の端末装置10を備えてもよく、4台以上の端末装置10を備えてもよい。本実施形態において、各ユーザはトークルームにログインするための個別のアカウントを有する。ここで各ユーザのアカウントは、任意の手法により管理することができる。例えば、ユーザのアカウントは、ユーザの種別に基づき管理されてよい。例えばユーザの種別は、一般のユーザ（以下、一般ユーザともいう。）を含む。一般ユーザは主に、対象者の家族、親族、関係者等である。一般ユーザは、トークルームにアクセスして、トークルームでコメント投稿、閲覧等をするユーザである。またユーザの種別は、所定施設のユーザ（以下、所定施設ユーザともいう。）を含む。所定施設は、例えばある特定の介護事業者の施設等であってよい。所定施設ユーザは、所定施設の介護福祉士、介護士、ケアマネージャー、ケアスタッフ等を含む。所定施設ユーザは、一般ユーザと同様に、トークルームでコメント投稿、閲覧等が可能である。加えて所定施設ユーザは、本システム1により、ケア関連情報の記録、編集等を行う。ユーザの種別が一般ユーザと所定施設ユーザとを含む場合、所定施設ユーザのアカウント（以下、所定施設アカウントともいう。）は、一般ユーザのアカウントと区別して管理されてよい。

[0022] 情報処理装置20は、例えばデータセンタ等に設置されるサーバ装置である。例えば情報処理装置20は、クラウドコンピューティングシステム又はその他のコンピューティングシステムに属するサーバである。情報処理装置20は、ネットワーク30を介して端末装置10と通信可能である。なお図1においてシステム1が備える情報処理装置20が1台である例を示しているが、これに限られない。システム1は、2台以上の情報処理装置20を備えてもよい。

[0023] まず、本実施形態の概要について説明し、詳細については後述する。情報処理装置20は、対象者毎に投稿可能メンバーが設定された複数のトークル

ームに係るポイントを管理する。また情報処理装置 20 は、トークルームにおけるアクションを検知する。アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿、及びスケジュールの登録の少なくともいずれか一つを含む。以下本実施の形態では、アクションが、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿、及びスケジュールの登録を含むものとして説明する。情報処理装置 20 は、アクションを検知した場合、トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントを付与する。ポイントの利用申請権限は、トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。所定のメンバーは、トークルームに対応付けられたユーザの中から選択された一部のユーザである。換言すると、ポイントの利用は、一部のユーザのみが申請できる。

[0024] このように、本実施形態によれば、情報処理装置 20 がトークルームにおけるアクションを検知する。そして情報処理装置 20 は、アクションを検知した場合、トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントを付与する。またトークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントが付与されることから、トークルームでの投稿等のアクションが活性化され、投稿可能メンバー間の情報共有を促すことができる。かかる情報共有により、対象者に対する支援活動の推進につながる。またポイントの利用申請権限は、トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。これにより、トークルームに対応付けられたポイントが、対象者にとって役立つ用途で使用される可能性が高まる。このように本実施形態によれば、介護、医療等を受ける対象者に対する支援活動の推進を図る技術を改善することができる。

[0025] 次に、システム 1 の各構成について詳細に説明する。

[0026] (端末装置の構成)

図 2 に示されるように、端末装置 10 は、制御部 11 と、記憶部 12 と、通信部 13 と、入力部 14 と、出力部 15 とを備える。

- [0027] 制御部11には、少なくとも1つのプロセッサ、少なくとも1つの専用回路、又はこれらの組み合わせが含まれる。プロセッサは、CPU (central processing unit) 若しくはGPU (graphics processing unit) などの汎用プロセッサ、又は特定の処理に特化した専用プロセッサである。専用回路は、例えば、FPGA (field-programmable gate array) 又はASIC (application specific integrated circuit) である。制御部11は、端末装置10の各部を制御しながら、端末装置10の動作に関わる処理を実行する。
- [0028] 記憶部12には、少なくとも1つの半導体メモリ、少なくとも1つの磁気メモリ、少なくとも1つの光メモリ、又はこれらのうち少なくとも2種類の組み合わせが含まれる。半導体メモリは、例えば、RAM (random access memory) 又はROM (read only memory) である。RAMは、例えば、SRAM (static random access memory) 又はDRAM (dynamic random access memory) である。ROMは、例えば、EEPROM (electrically erasable programmable read only memory) である。記憶部12は、例えば、主記憶装置、補助記憶装置、又はキャッシュメモリとして機能する。記憶部12には、端末装置10の動作に用いられるデータと、端末装置10の動作によって得られたデータとが記憶される。
- [0029] 通信部13には、少なくとも1つの外部通信用インターフェースが含まれる。通信用インターフェースは、有線通信又は無線通信のいずれのインターフェースであってよい。有線通信の場合、通信用インターフェースは例えばLAN (Local Area Network) インターフェース、USB (Universal Serial Bus) である。無線通信の場合、通信用インターフェースは例えば、LTE (Long Term Evolution)、4G (4th generation)、若しくは5G (5th generation) などの移動通信規格に対応したインターフェース、Bluetooth (登録商標) などの近距離無線通信に対応したインターフェースである。通信部13は端末装置10の動作に用いられるデータを受信し、また端末装置10の動作によって得られるデータを送信する。
- [0030] 入力部14には、少なくとも1つの入力用インターフェースが含まれる。

入力用インターフェースは、例えば、物理キー、静電容量キー、ポインティングデバイス、ディスプレイと一体的に設けられたタッチスクリーンである。また入力用インターフェースは、例えば、音声入力を受け付けるマイクロフォン、又はジェスチャー入力を受け付けるカメラ等であってもよい。入力部14は、端末装置10の動作に用いられるデータを入力する操作を受け付ける。入力部14は、端末装置10に備えられる代わりに、外部の入力機器として端末装置10に接続されてもよい。接続方式としては、例えば、USB (Universal Serial Bus)、HDMI (登録商標) (High-Definition Multimedia Interface)、又はBluetooth (登録商標) などの任意の方式を用いることができる。

[0031] 出力部15には、少なくとも1つの出力用インターフェースが含まれる。出力用インターフェースは、例えば、情報を映像で出力するディスプレイ、又は情報を音声で出力するスピーカ等である。ディスプレイは、例えば、LCD (liquid crystal display) 又は有機EL (electro luminescence) ディ스플레이である。出力部15は、端末装置10の動作によって得られるデータを表示出力する。出力部15は、端末装置10に備えられる代わりに、外部の出力機器として端末装置10に接続されてもよい。接続方式としては、例えば、USB、HDMI (登録商標)、又はBluetooth (登録商標) などの任意の方式を用いることができる。

[0032] 端末装置10の機能は、本実施形態に係るプログラムを、端末装置10に相当するプロセッサで実行することにより実現される。すなわち、端末装置10の機能は、ソフトウェアにより実現される。プログラムは、端末装置10の動作をコンピュータに実行させることで、コンピュータを端末装置10として機能させる。すなわち、コンピュータは、プログラムに従って端末装置10の動作を実行することにより端末装置10として機能する。

[0033] 本実施形態においてプログラムは、コンピュータで読取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読取り可能な記録媒体は、非一時的なコンピュータ読取可能な媒体を含み、例えば、磁気記録装置、光デ

ディスク、光磁気記録媒体、又は半導体メモリである。プログラムの流通は、例えば、プログラムを記録したDVD (digital versatile disc) 又はCD-ROM (compact disc read only memory) などの可搬型記録媒体を販売、譲渡、又は貸与することによって行う。またプログラムの流通は、プログラムを外部サーバのストレージに格納しておき、外部サーバから他のコンピュータにプログラムを送信することにより行ってもよい。またプログラムはプログラムプロダクトとして提供されてもよい。

[0034] 端末装置10の一部又は全ての機能が、制御部11に相当する専用回路により実現されてもよい。すなわち、端末装置10の一部又は全ての機能が、ハードウェアにより実現されてもよい。

[0035] (情報処理装置の構成)

[0036] 図3に示されるように、情報処理装置20は、制御部21と、記憶部22と、通信部23とを備える。

[0037] 制御部21には、少なくとも1つのプロセッサ、少なくとも1つの専用回路、又はこれらの組み合わせが含まれる。プロセッサは、CPU若しくはGPUなどの汎用プロセッサ、又は特定の処理に特化した専用プロセッサである。専用回路は、例えば、FPGA又はASICである。制御部21は、情報処理装置20の各部を制御しながら、情報処理装置20の動作に関わる処理を実行する。

[0038] 記憶部22には、少なくとも1つの半導体メモリ、少なくとも1つの磁気メモリ、少なくとも1つの光メモリ、又はこれらのうち少なくとも2種類の組み合わせが含まれる。半導体メモリは、例えば、RAM又はROMである。RAMは、例えば、SRAM又はDRAMである。ROMは、例えば、EEPROMである。記憶部22は、例えば、主記憶装置、補助記憶装置、又はキャッシュメモリとして機能する。記憶部22には、情報処理装置20の動作に用いられるデータと、情報処理装置20の動作によって得られたデータとが記憶される。

[0039] 通信部23には、少なくとも1つの外部通信用インターフェースが含まれ

る。通信用インターフェースは、有線通信又は無線通信のいずれのインターフェースであってよい。有線通信の場合、通信用インターフェースは例えばLANインターフェース、USBである。無線通信の場合、通信用インターフェースは例えば、LTE、4G、若しくは5Gなどの移動通信規格に対応したインターフェース、Bluetooth（登録商標）などの近距離無線通信に対応したインターフェースである。通信部23は、情報処理装置20の動作に用いられるデータを受信し、また情報処理装置20の動作によって得られるデータを送信する。

[0040] 情報処理装置20の機能は、本実施形態に係るプログラムを、制御部21に相当するプロセッサで実行することにより実現される。すなわち、情報処理装置20の機能は、ソフトウェアにより実現される。プログラムは、情報処理装置20の動作をコンピュータに実行させることで、コンピュータを情報処理装置20として機能させる。すなわち、コンピュータは、プログラムに従って情報処理装置20の動作を実行することにより情報処理装置20として機能する。

[0041] 本実施形態においてコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラム又はサーバから送信されたプログラムを、一旦、主記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、主記憶装置に格納されたプログラムをプロセッサで読み取り、読み取ったプログラムに従った処理をプロセッサで実行する。コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行してもよい。コンピュータは、外部サーバからプログラムを受信する度に、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行してもよい。外部サーバからコンピュータへのプログラムの送信は行わず、実行指示及び結果取得のみによって機能を実現する、いわゆるASP（application service provider）型のサービスによって処理を実行してもよい。プログラムには、電子計算機による処理の用に供する情報であってプログラムに準ずるものが含まれる。例えば、コンピュータに対する直接の指令ではないがコンピュータの処理を規定する性質を有するデータは、「プロ

グラムに準ずるもの」に該当する。

[0042] 情報処理装置 20 の一部又は全ての機能が、制御部 21 に相当する専用回路により実現されてもよい。すなわち、情報処理装置 20 の一部又は全ての機能が、ハードウェアにより実現されてもよい。

[0043] (情報処理装置の動作)

図 4 を参照して、本実施形態に係る情報処理装置 20 の動作について説明する。図 4 は本実施形態に係る情報処理装置 20 が実行する方法の一例を示すフローチャートである。

[0044] ステップ S100: 情報処理装置 20 の制御部 21 は、トークルームにおけるアクションを検知する。本実施の形態では、アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿、及びスケジュールの登録を含む。つまり本実施の形態において制御部 21 は、トークルームにおける体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、及びコメントの投稿、及びスケジュールの登録を検知する。

[0045] トークルームは、対象者毎に投稿可能メンバーが設定されたチャットが可能な空間である。トークルームにおいて、投稿可能メンバーは、メッセージの投稿、投稿したメッセージの編集、削除、他のメンバーが投稿したメッセージの閲覧等を行うことができる。対象者が、複数の医療施設、介護施設等を利用している場合において、投稿可能メンバーは、複数の医療施設、介護施設等の従事者を含む。換言するとトークルームにおいて投稿可能メンバーは、複数の異なる施設に属するメンバーのいずれもが、メッセージの投稿及び閲覧をすることができる。トークルームの投稿可能メンバーのうち、少なくとも一部の投稿メンバーは、トークルームの投稿可能メンバーを追加、削除等できる管理者権限を有する。かかる管理者権限により、トークルームにおけるメッセージを投稿、閲覧できる者は適切に管理される。

[0046] 対象者のトークルームの形成は任意の手法を採用できる。たとえば、情報処理装置 20 の記憶部 22 にトークルームに係る情報が作成されることにより、対象者のトークルームが形成されてもよい。あるいは情報処理装置 20

とは異なる装置のデータベース等にトークルームに係る情報が作成されることにより、対象者のトークルームが形成されてもよい。

[0047] 図5は、かかるトークルームのユーザインターフェースの一例である。図5のユーザインターフェースは、端末装置10のディスプレイ等に表示される画面300の一例である。画面300は、対象者欄301と、トークタブ311、体調タブ312、及びカレンダータブ313を有する選択領域SAと、情報表示領域IAを有する。対象者欄301は、トークルームに対応付けられている対象者の情報が表示される。

[0048] ユーザが、選択領域SAのタブをクリック操作、タップ操作等によって選択することで、選択入力端末装置10から情報処理装置20に送信される。情報処理装置20が取得した選択入力に応じて、情報表示領域IAにトークルームに投稿されている情報、体調情報、又はカレンダーに係る情報が表示される。図5では、トークタブ311が選択され、情報表示領域IAにトークルームに投稿された各種情報（以下、トーク情報ともいう。）が表示されている例が示されている。図5のトーク情報は、体調情報320、リアクション情報321、コメント情報322、投稿メッセージ331、及びポイント累積値情報340を含む。

[0049] 体調情報320は、対象者の体調に係る情報を含む。例えば体調に係る情報は、対象者の体温及び体重を含む。体調に係る情報はこれらに限られず、血圧情報、脈拍情報、血中酸素濃度情報等を含んでもよい。体調情報は、ユーザの端末装置10により入力される。

[0050] スタンプ入力ボタン323がユーザにより選択されると、当該日付における体調情報についてのリアクションを示すスタンプが投稿される。これにより、内容を確認した旨などを他の家族に知らせることができる。スタンプが投稿されるとリアクション情報321に投稿されたスタンプが集約されて示される。

[0051] コメント入力ボタン324がユーザにより選択されると、当該日付における体調情報についてコメントが入力される。コメントは例えば、ポップアッ

プ表示されてもよく、あるいは別画面に表示されてもよい。このようにすることで、他の家族等の投稿可能メンバーが閲覧可能である。コメントが投稿されると、コメント情報 322 に投稿されたコメントが集約されて示される。コメント情報 322 がユーザにより選択されると、各コメントの内容が表示される。

[0052] 投稿ボタン 332 がユーザにより選択されると、メッセージがトークルームに投稿される。メッセージが投稿されると、情報表示領域 I A に当該メッセージが表示される。図 5 の例では、投稿メッセージ 331 が表示されている。

[0053] ポイント累積値情報 340 は、トークルームに対して付与されたポイントの累積値を表示するオブジェクトである。換言すると、本実施形態におけるポイント管理方法では、各トークルームに付与されたポイントの累積値が表示される。ポイント累積値情報 340 により、トークルームの投稿可能メンバーは、現在のポイントの累積値を把握することができる。例えばポイント累積値情報 340 は、「ルーム内に 500 エールがたまりました」等である。ここでエールとは、付与されるポイントの単位の一例である。

[0054] ピン留めアイコン 341 がユーザにより選択されると、情報表示領域 I A 内におけるトーク情報の表示位置が所定の位置に設定される。ピン留めアイコン 341 のユーザが選択状態を示す情報は、端末装置 10 から情報処理装置 20 に送信される。なお、図 5 ではピン留めアイコン 341 は選択状態であり、体調情報 320 の表示位置は情報表示領域 I A 内の一番上に固定されている。

[0055] ステップ S200：制御部 21 は、トークルーム内におけるアクションを検知した場合、当該トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントを付与する。

[0056] トークルームに対して付与されるポイントはアクションの内容に応じて異なる。例えば、体調記録の場合、付与されるポイントは 2 ポイント（ここでは 2 エール）であってよい。またメッセージの投稿の場合、付与されるポイ

ントは2ポイント（ここでは2エール）であってよい。またスタンプの投稿、コメントの投稿、又はスケジュールの登録の場合、付与されるポイントは1ポイント（ここでは1エール）であってよい。体調記録は、対象者に関する重要な情報であるため、当該情報をトークルームによりメンバー間で共有することは価値が高い。そこで体調記録により付与されるポイントがスタンプの投稿等よりも高く設定される。またメッセージの投稿は、スタンプの投稿等よりも手間がかかるもののトークルームでの会話の活性化に繋がり得る。そこで、メッセージの投稿によりトークルームに付与されるポイントが、スタンプの投稿等によりトークルームに付与されるポイントよりも高く設定される。

[0057] トークルームに付与されたポイントは、各種商品、サービス等の利用申請に用いることができる。例えばトークルームに付与されたポイントは、思い出アルバムの作成サービスの申請に利用できる。思い出アルバムは、例えばトークルームに投稿された対象者に係る複数の写真を含む。思い出アルバムにより、トークルームのメンバー間の思い出の共有、連帯感の醸成、及び支援助し合うために必要な感情的な結束力の強化に寄与することができる。また例えばトークルームに付与されたポイントは、対象者の部屋の清掃代行サービスの申請に利用できる。かかるサービスにより対象者の生活環境の改善等に利用されてもよい。

[0058] ここでトークルームに付与されたポイントの利用申請権限は、トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。具体的には、所定メンバーは、対象者の家族、親族、関係者、及び対象者を含む。あるユーザを所定のメンバーとするか否かは、管理者権限を有するメンバーにより設定されてよい。このように、トークルームに付与されたポイントの利用申請権限が所定のメンバーに限定されていることにより、トークルームに付与されたポイントが対象者のために使われる可能性を高めることができる。なお、複数の投稿メンバー間で利用申請内容を決定するための機能が設けられてもよい。例えば、トークルーム内で、利用申請内

容を投票する機能が設けられていてもよい。

[0059] 以上説明したように、本実施形態によれば、情報処理装置20がトークルームにおけるアクションを検知する。そして情報処理装置20は、アクションを検知した場合、トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントを付与する。またトークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。トークルームに対してアクションの内容に応じたポイントが付与されることから、トークルームでの投稿等のアクションが活性化され、投稿可能メンバー間の情報共有を促すことができる。かかる情報共有により、対象者に対する支援活動の推進につながる。また利用申請権限は、トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている。これにより、トークルームに対応付けられたポイントが、対象者にとって役立つ用途で使用される可能性が高まる。このように本実施形態によれば、介護、医療等を受ける対象者に対する支援活動の推進を図る技術を改善することができる。

[0060] また本実施形態によれば、トークルームにおいてアクションをしたメンバー本人ではなく、トークルームに対してポイントが付与される。これにより、トークルームにおけるアクションが、自己の利益ではなく他者に対して貢献できる行動となることから、メンバーそれぞれの利他の精神及びチームワークを高めることができる。また利他の精神及びチームワークを高めることにより、対象者に対する支援活動の推進につながり得る。またトークルームに対してポイントが付与されて累積値が表示されることから、対象者に対する支え合いの見える化を行うことができる。

[0061] ここで、情報処理装置20は、トークルームに係る各種情報に係るデータベースを有していてもよい。図6は、かかるデータベースの一例である。トークルームに係る各種情報は、ユーザのID、ユーザ名、ルーム権限、ポイント利用申請権限、投稿回数、コメント回数、スタンプ回数、体調記録回数、予定登録回数、参加日、最終アクセス日、訪問日数を含む。IDは、トークルームのユーザを一意に識別する情報である。ユーザ名は、トークルーム

のユーザの氏名に係る情報である。ルーム権限は、トークルームの投稿可能メンバーを追加、削除等できる管理者権限を表す。ポイント利用申請権限は、トークルームに付与されたポイントの利用申請ができる権限の有無を表す。投稿回数は、メッセージを投稿した回数を表す。コメント回数は、コメントを投稿した回数を表す。スタンプ回数はスタンプを投稿した回数を表す。体調記録回数は、体調記録を投稿した回数を表す。予定登録回数はスケジュールを登録した回数を表す。参加日はトークルームに参加した日付を表す。最終アクセス日はユーザがトークルームにアクセスした最終日を表す。訪問日数は、トークルームにアクセスした日数を表す。トークルームに係る各種情報はこれに限られず、ユーザのニックネーム、情報更新日の情報が含まれてもよい。データベースにおいて、ユーザ毎にこれらの情報が対応付けられて記憶される。情報処理装置20は、上記のデータベースを有し、適宜編集、参照することにより、トークルームにおけるポイントを適切に管理し得る。

[0062] ここで、トークルームのメンバーは、地域におけるボランティア活動の希望者（以下、ボランティア希望者ともいう。）を含んでもよい。ボランティア希望者は、傾聴ボランティア、認知症サポーター受講者、民生委員、福祉相談員など地域の支え手希望者を含む。このようにすることで、ボランティア希望者による支援活動の推進を行うことができる。また、これにより、地域の孤独孤立防止、介護専門職の仕事負担軽減、町全体の共助体制づくりにも資する。ボランティア希望者は、研修等を受けた上でトークルームのメンバーとして設定されるのが好ましい。かかる研修は、例えば認知症の方のつばやき、及び声を聴く力を高め、個別支援につなげられるための研修を含む。またボランティア希望者には、個人情報守秘義務に係る同意書に署名させることが望ましい。さらに、ボランティア希望者と対象者との出会いの場が設けられてもよい。例えば所定の施設、店舗等において、ボランティア希望者と対象者とが対面で出会う機会が設けられてもよい。ボランティア希望者のうち少なくとも一部の者に対して、上述のポイントの利用申請権限が付

与されてよい。ボランティア希望者に対するポイントの利用申請権限は、例えば管理者権限を有するメンバーにより設定されてよい。トークルームのメンバーにボランティア希望者を含めることにより、地域のボランティアの人材の活用が促進され得る。特にトークルームでのメッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿は、直接対面で行うボランティア活動と比べて心理的なハードルが比較的低く、程よい距離感を保つことができる。これにより、支援活動の活性化が促進され得る。またボランティア希望者によるトークルームのアクションが継続的に行われることで、ボランティア希望者と対象者との信頼関係が構築されやすくなる。このことにより、対象者がより直接的な支援を必要とする場合においても、かかる信頼関係をベースとして、ボランティア希望者による直接的な支援をも促進することができる。

[0063] なお、本実施形態において、トークルームに対して付与されるポイントはアクションの内容に応じて異なるとしたが、これに限られない。例えば所定のアクションに対するリアクションが所定時間以内に検知された場合に、追加ポイントがトークルームに対して付与されてもよい。所定のアクションは例えばメッセージの投稿、体調記録の投稿を含む。例えば、メッセージの投稿、又は体調記録の投稿に対して、所定時間（例えば24時間）以内に、リアクション（スタンプ、又はコメント）が投稿された場合、通常付与されるポイントに加えて付与されるポイント（以下、追加ポイントという。）として1ポイント付与されてもよい。

[0064] なお、トークルームに付与されたポイントは、地域通貨として利用申請可能であってもよい。また地域通貨に係る地域は、対象者の属性情報に基づき決定されてよい。対象者の属性情報は、投稿可能メンバーのオープンID情報又は郵便番号を含む。オープンID情報は、異なるシステム間で利用者の識別情報を共有して使用できる仕組みである。例えば地方自治体のサービスを投稿可能メンバーが利用している場合に、オープンID情報により、投稿可能メンバーの属する地域を判別することができる。

[0065] なお、情報処理装置20は、トークルームに付与されたポイントの累積値

に対する各投稿可能メンバーの貢献度を表示してもよい。貢献度は例えば、トークルームに付与されたポイントの、ユーザ毎の累積値であってよい。つまり各投稿可能メンバーが過去に行ったアクションに対するポイントの累積値を投稿可能メンバー毎に表示してもよい。このように、ユーザ毎のトークルームにおける支援の貢献度を数値化して示すことにより、ユーザの支援に対する意欲を高め、支援活動をより活性化することができる。

[0066] なお、トークルームの投稿可能メンバーは、複数のトークルームの投稿可能メンバーであってもよい。換言するとユーザは複数のトークルームの投稿可能メンバーであってもよい。具体的には例えばボランティア希望者が、複数のルームの投稿可能メンバーになること等が想定される。この場合において、情報処理装置20は、全トークルームに付与されたポイントの累積値に対する、各投稿可能メンバーの貢献度を表示してもよい。貢献度は例えば、各投稿可能メンバーが所属する全トークルームに付与されたポイントの、ユーザ毎の累積値であってよい。つまり各投稿可能メンバーが過去に行った全トークルームでのアクションに対するポイントの累積値を投稿可能メンバー毎に表示してもよい。このように、全トークルームにおける支援の貢献度を数値化して示すことにより、ユーザの支援に対する意欲を高め、支援活動をより活性化することができる。

[0067] 本開示を諸図面及び実施例に基づき説明してきたが、当業者であれば本開示に基づき種々の変形及び修正を行うことが容易であることに注意されたい。したがって、これらの変形及び修正は本開示の範囲に含まれることに留意されたい。例えば、各手段又は各ステップ等に含まれる機能等は論理的に矛盾しないように再配置可能であり、複数の手段又はステップ等を1つに組み合わせたり、或いは分割したりすることが可能である。

符号の説明

- [0068] 1 システム
10 端末装置
11 制御部

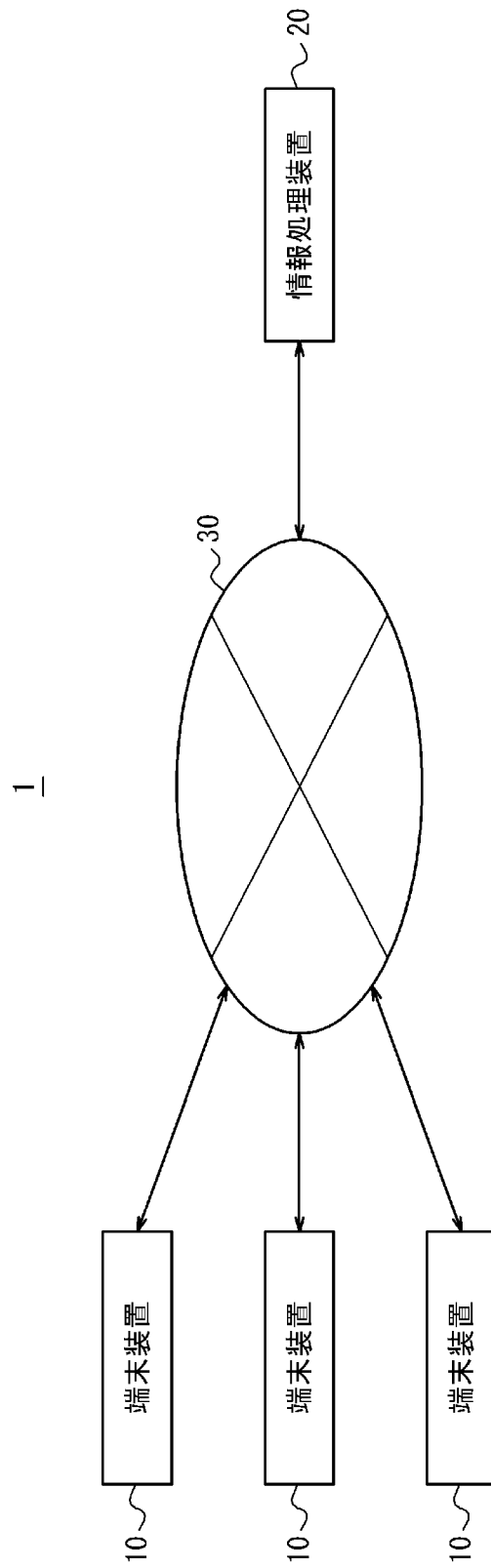
- 1 2 記憶部
- 1 3 通信部
- 1 4 入力部
- 1 5 出力部
- 2 0 情報処理装置
- 2 1 制御部
- 2 2 記憶部
- 2 3 通信部
- 3 0 ネットワーク
- 3 0 0 画面
- 3 1 1 トークタブ
- 3 1 2 体調タブ
- 3 1 3 カレンダータブ
- S A 選択領域
- 1 A 情報表示領域
- 3 0 1 対象者欄
- 3 2 0 体調情報
- 3 2 1 リアクション情報
- 3 2 2 コメント情報
- 3 2 3 スタンプ入力ボタン
- 3 2 4 コメント入力ボタン
- 3 3 1 投稿メッセージ
- 3 3 2 投稿ボタン
- 3 4 0 ポイント累積値情報
- 3 4 1 ピン留めアイコン

請求の範囲

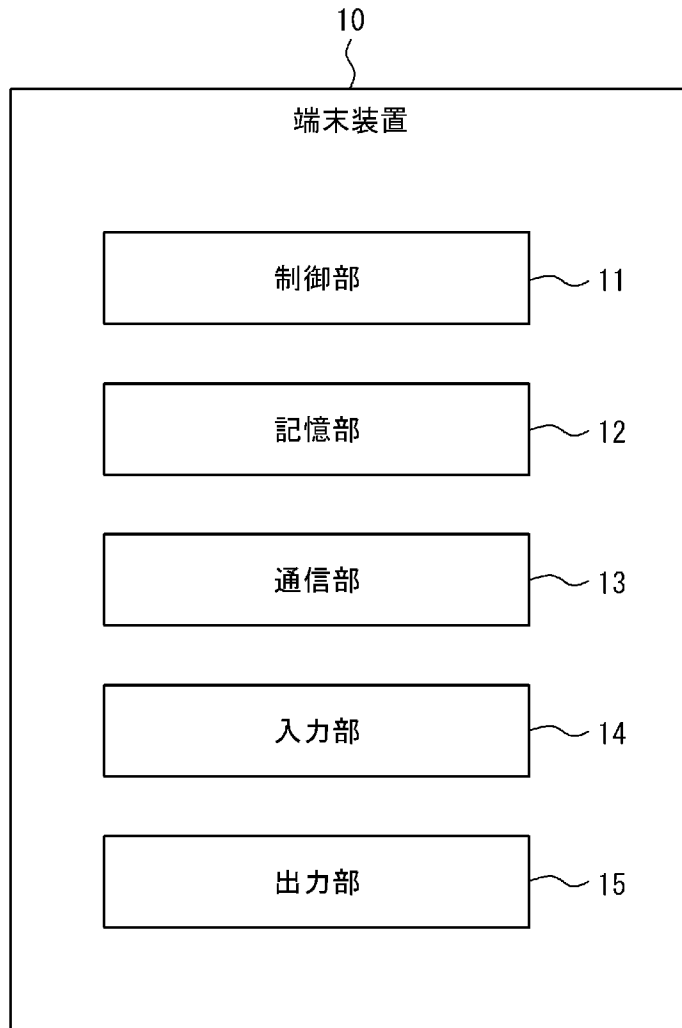
- [請求項1] 情報処理装置が実行する、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理する方法であって、
- 前記トークルームにおけるアクションを検知することと、
- 前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、
- を含み、
- 前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている、方法。
- [請求項2] 請求項1に記載の方法であって、
- 前記アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、コメントの投稿、及びスケジュールの登録の少なくともいずれか一つを含む方法。
- [請求項3] 請求項1に記載の方法であって、
- 前記アクションは、体調記録、メッセージの投稿、スタンプの投稿、及びコメントの投稿、及びスケジュールの登録を含み、前記メッセージの投稿により前記トークルームに対して付与されるポイントは、前記スタンプの投稿により前記トークルームに対して付与されるポイントよりも高い、方法。
- [請求項4] 請求項2に記載の方法であって、
- 所定のアクションに対するリアクションが所定時間以内に検知された場合、前記トークルームに対してさらに追加ポイントを付与する、方法。
- [請求項5] 請求項1に記載の方法であって、さらに
- 前記トークルームに付与されたポイントの累積値を表示することを
含む、方法。

- [請求項6] 請求項1に記載の方法であって、さらに
前記トークルームに付与されたポイントの累積値に対する各投稿可能メンバーの貢献度を表示することを含む、方法。
- [請求項7] 請求項1に記載の方法であって、
前記ポイントは地域通貨として利用申請可能であり、前記地域通貨に係る地域は、対象者の属性情報に基づき決定される、方法
- [請求項8] 制御部を備え、対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理する情報処理装置であって、前記制御部は、
前記トークルームにおけるアクションを検知することと、
前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、
を実行し、
前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている、
情報処理装置。
- [請求項9] 対象者毎に設置され、投稿可能メンバーが設定された複数のトークルームに係るポイントを管理するプログラムであって、コンピュータに、
前記トークルームにおけるアクションを検知することと、
前記アクションを検知した場合、当該トークルームに対して前記アクションの内容に応じたポイントを付与することと、
を実行させ、
前記ポイントの利用申請権限は、前記トークルームに対応付けられた複数の投稿可能メンバーのうち所定のメンバーに付与されている、
プログラム。

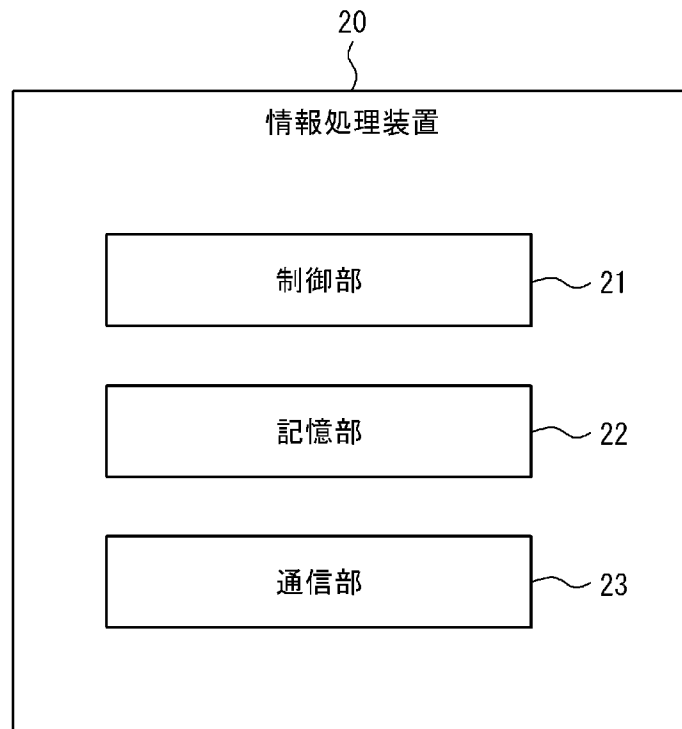
[図1]



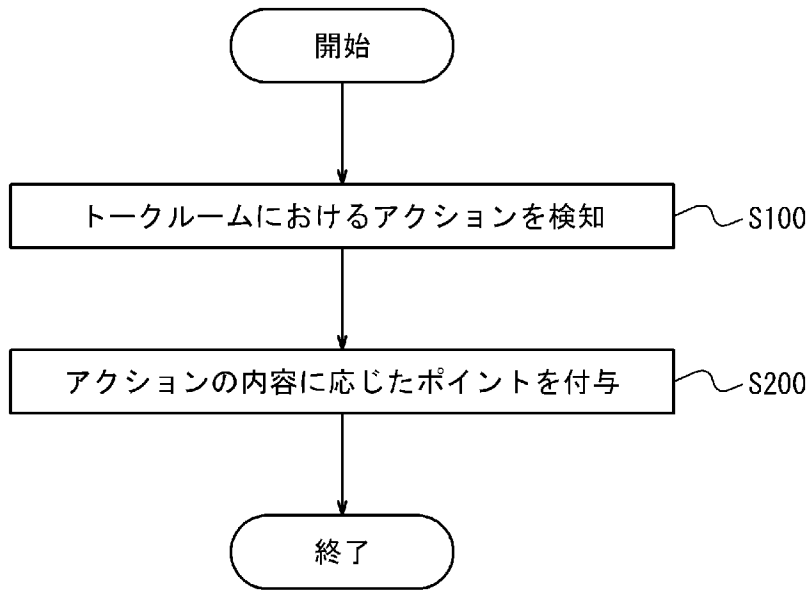
[図2]



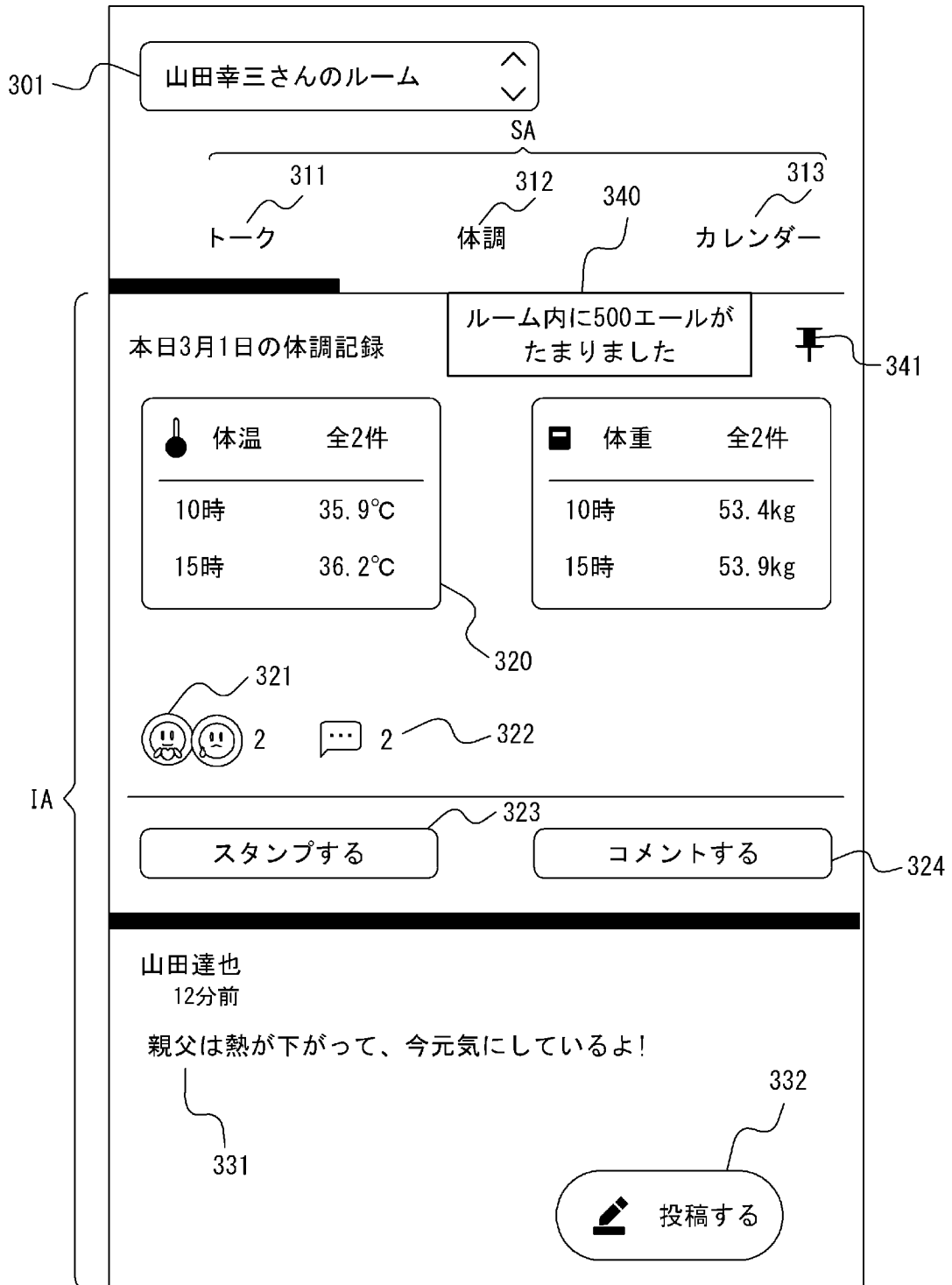
[図3]



[図4]



[図5]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2024/015627

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**H04L 51/046**(2022.01)i; **G06Q 20/06**(2012.01)i; **G06Q 50/00**(2024.01)i

FI: H04L51/046; G06Q20/06; G06Q50/00 300

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04L51/046; G06Q20/06; G06Q50/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2024
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2024
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2024

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 7244680 B1 (SOMPO HOLDINGS INC.) 22 March 2023 (2023-03-22) paragraphs [0028]-[0031], [0083], [0092], fig. 1, 12-15, etc.	1-9
A	JP 2021-163175 A (DETAIL40 INC.) 11 October 2021 (2021-10-11) paragraphs [0002]-[0006], [0016]-[0054]	1-9
A	JP 2020-004306 A (TAIL WIND SYSTEM CO., LTD.) 09 January 2020 (2020-01-09) paragraphs [0018]-[0019], [0029]-[0078], fig. 1, 4, etc.	1-9
A	US 2019/0245816 A1 (KRAUS, Peter Robert) 08 August 2019 (2019-08-08) paragraphs [0015], [0036], [0047]-[0054], [0072]-[0075], etc.	1-9

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
 “D” document cited by the applicant in the international application
 “E” earlier application or patent but published on or after the international filing date
 “L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
 “O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
 “P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

05 June 2024

Date of mailing of the international search report

18 June 2024

Name and mailing address of the ISA/JP

Japan Patent Office (ISA/JP)
 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915
 Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2024/015627

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 7244680 B1	22 March 2023	JP 2023-103791 A	
JP 2021-163175 A	11 October 2021	(Family: none)	
JP 2020-004306 A	09 January 2020	(Family: none)	
US 2019/0245816 A1	08 August 2019	(Family: none)	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H04L 51/046(2022.01)i; G06Q 20/06(2012.01)i; G06Q 50/00(2024.01)i FI: H04L51/046; G06Q20/06; G06Q50/00 300		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H04L51/046; G06Q20/06; G06Q50/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2024年 日本国実用新案登録公報 1996-2024年 日本国登録実用新案公報 1994-2024年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 7244680 B1（SOMP Oホールディングス株式会社）22.03.2023（2023-03-22） [0028]-[0031], [0083], [0092], 図1, 12-15等	1-9
A	JP 2021-163175 A（株式会社DETA I L 4 0）11.10.2021（2021-10-11） [0002]-[0006], [0016]-[0054]	1-9
A	JP 2020-004306 A（株式会社テイルウィンドシステム）09.01.2020（2020-01-09） [0018]-[0019], [0029]-[0078], 図1, 4等	1-9
A	US 2019/0245816 A1（KRAUS PETER ROBERT）08.08.2019（2019-08-08） [0015], [0036], [0047]-[0054], [0072]-[0075]等	1-9
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “D” 国際出願で出願人が先行技術文献として記載した文献 “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 05.06.2024	国際調査報告の発送日 18.06.2024	
名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/JP） 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 羽岡 さやか 5X 3149 電話番号 03-3581-1101 内線 3596	

国際調査報告
特許ファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2024/015627

引用文献	公表日	特許ファミリー文献	公表日
JP 7244680 B1	22.03.2023	JP 2023-103791 A	
JP 2021-163175 A	11.10.2021	(ファミリーなし)	
JP 2020-004306 A	09.01.2020	(ファミリーなし)	
US 2019/0245816 A1	08.08.2019	(ファミリーなし)	